

平成 25 年 3 月 28 日

会 社 名 SCSK株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中井戸 信英
 (コード番号 9719 東証 第一部)
 問合せ先 広報部長 町田 啓一
 (TEL. 03-5166-1150)

貸倒引当金計上済貸付債権の取立不能に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月の株式会社CSKとの合併時にゲン・キャピタル株式会社(旧CSKファイナンス株式会社)に対する貸付債権(以下、「本貸付債権」という)を承継しており、本貸付債権につきましては、合併後同社における資産売却等により債権回収を行ってきております。今般、本貸付債権関連資産の処分が完了いたしました。一部の貸付債権が取立不能となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本貸付債権の当該取立不能額につきましては、合併以前に株式会社CSKにて貸倒引当金を全額計上済であり、合併に伴い当該貸倒引当金を承継していることから、当期の業績において本件に係る損失は発生いたしません。また、当期の業績予想に変更はございません。

記

1. 相手方の概要

(1)名称	ゲン・キャピタル株式会社(旧CSKファイナンス株式会社)	
(2)所在地	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 榎本 英治	
(4)事業内容	不動産投資事業	
(5)資本金	100 百万円	
(6)設立年月日	平成 2 年 4 月 4 日	
(7)単体純資産	▲125,395 百万円 (平成 24 年 3 月期)	
(8)単体総資産	12,189 百万円 (平成 24 年 3 月期)	
(9)大株主及び持株比率	ACAプロパティーズ投資事業有限責任組合 100%	
(10)上場会社と相手方の関係	資本関係	当社と当該株主との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該株主の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該株主との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該株主の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社は、同社に対して金銭貸付取引を行っておりません。
	関連当事者への該当状況	関連当事者には該当いたしません。

2. 取立不能となった経緯

本貸付債権は、平成 21 年 9 月に株式会社CSKホールディングス(後に株式会社CSKに商号変更)がACAプロパティーズ投資事業有限責任組合にCSKファイナンス株式会社(現ゲン・キャピタル株式会社)を譲渡した際に、同社が保有していた不動産関連資産等(以下、「資産等」という)に対する貸付債権のうち、回収可能性が高い資産等に紐付いた貸付債権を、当社と株式会社CSKの合併後も継続保有してきたものです。

本貸付債権に紐付く全ての資産等の譲渡処分が本日完了し、譲渡代金等をもって貸付債権を回収するものの、資産譲渡額が貸付債権の残額に満たないため、一部の貸付債権の取立が不能となり、本貸付債権について債権放棄することとしたものです。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額(平成 25 年 3 月 28 日現在)

債権の種類	金額
短期貸付金	10,317 百万円

4. 今後の見通し

本貸付債権の当該取立不能額につきましては、合併以前に株式会社CSKにて貸倒引当金を全額計上済であり、合併に伴い当該貸倒引当金を承継していることから、当期の業績において本件に係る損失は発生いたしません。また、当期の業績予想に変更はございません。

以上

【ご参考】当期連結業績予想(平成 25 年 1 月 30 日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 25 年 3 月期)	280,000	20,000	20,300	15,000
前期連結実績 (平成 24 年 3 月期)	200,326	12,879	16,659	25,669